

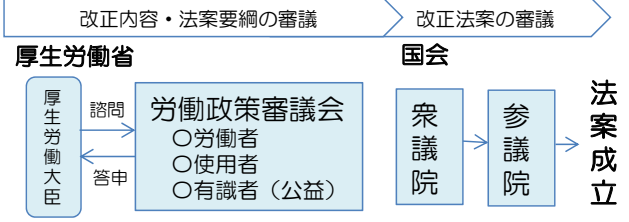
■2012年12月に、民主党から自民党へ政権交代してから、政府は産業競争力強化の名のもとに、さまざまな規制緩和を行おうとしています

■私たちの雇用や労働条件を守る雇用法制についても規制緩和の方向でさまざまな議論がされており、労働者派遣法、労働契約法などは、現在開催されている第186回国会に提出される予定です

労働関係法制定・改正などにおける労働者の意見反映制度にも危機が迫っています

■労働関係法の制定・改正は、本来、労働者・使用者・有識者（公益）の三者における議論の末に導き出された結論に従って、法案が作成され、国会で審議されることとなります
■この仕組み、つまり「三者構成原則」は国際的スタンダードと言えるものですが、現政権は、この仕組みを軽んずるような態度をあらわにしています

三者構成原則による労働法制成立の仕組み



■現在は、雇用に関するさまざまな規制緩和の議論が、労働者の代表が参加しない会議体において行われているだけでなく、そこでは、三者構成原則を無視し、総理主導で労働・雇用に関する政策を策定する仕組みについても言及がなされています

今、私たちの力で労働者保護ルールを守らなくてはなりません！

解雇規制の緩和

国際的に見て、決して厳しいとはいえない日本の解雇に関するルールの緩和につながる議論がされています

- (例) ・整理解雇4要件の見直し
- ・解雇の金銭解決制度の導入
- ・ジョブ型正社員の検討 など

労働契約法

労働時間規制の緩和

長時間労働の現状が十分改善されないまま、労働時間規制に関わるルールが緩和されると、さらに長時間労働が蔓延することが懸念されます

- (例) ・ホワイトカラー・イグゼンプション
- ・裁量労働制の緩和 など

労働基準法

派遣労働規制の緩和

処遇の改善が十分に行われないまま、派遣期間規制が機能しなくなる可能性があります

労働者派遣法

社会保障と税の一体改革は進んでいるの？

- ・今年の4月に消費税率が8%に上げられます。
- ・消費税率引上げ分は、**全額を社会保障（子ども子育て・医療・介護・年金）の財源**にするとされていますが、その社会保障制度に対する抜本改革の方向性は示されていません。

政府の社会保障制度改革案に対する電機連合の評価

	改革案（抜粋）	電機連合の評価	
子ども子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て支援施策の推進 ・ 育児休業期間中の経済的支援強化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の充実が図られている。 ・ 電機連合の考えに概ね一致。 	○
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院を「緊急・重症患者への高度医療提供」「長期療養」などに機能分化、病院の診療は「かかりつけ医」の紹介を基本とする など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「かかりつけ医」として初期治療や病院の紹介を担う医師の養成・確保、誤診や見落とし対策を合わせて実施することが不可欠。 	△
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の高齢者医療制度を基本に、高齢者医療に対する健保組合の負担引上げ など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化などに伴う医療費増加に対応するため、高齢者医療制度の抜本的見直しを検討すべき。 	×
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者に対する介護サービス（一部）を国から市町村へ移行、特別養護老人ホームは中重度者に重点化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者に対する支援は、重度化防止の観点から軽視すべきではない。 ・ 介護サービスの市町村への移行は、地域間格差発生や、量・質両面での低下が懸念される。 	×
年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に成立した年金関連法の着実な実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抜本改革の方向性が全く示されていない。 	×

- ・ 医療・介護に関連する法案が現在開催されている第186回国会に提出される予定であり、このままでは、**社会保障制度の抜本的な改革がなされないまま**、消費税率だけが上げられることにもなりかねません。電機連合は連合と連携し必要な改革を求めていきます。